

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

矢祭町まち・ひと・しごと創生事業推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県東白川郡矢祭町

3 地域再生計画の区域

福島県東白川郡矢祭町の全域

4 地域再生計画の目標

本町においては、1960年の11,074人から一貫して人口減少が続いてきました。

そうした中で、国や県の地方創生の動きを踏まえ、2015年に、今後町が目指すべき将来の人口に関する方向性を示す『矢祭町人口ビジョン』（以降、人口ビジョン）を策定するとともに、人口減少抑制に関する具体的な取組を示す『矢祭町総合戦略（以降、総合戦略）』を策定し、人口ビジョンにおいて目標とする人口（＝戦略人口）の達成に向けて様々な取組を進めてきたところです。

しかしながら、人口ビジョンでは本町の2020年の目標の人口（＝戦略人口）を5,561人と設定していましたが、国勢調査の人口に基づく福島県の推計人口（2020年9月1日時点）は5,417人であり、住民基本台帳によると2020年（9月1日現在）は5,631人、2021年（5月1日現在）は5,538人となっており、本町の人口減少抑制の取組は、十分な効果がみられない状況です。

本町の年齢3区分別の人口推移をみると、老年人口が1985年の16.0%から2015年には35.1%と30年間で19.1ポイント増加している一方で、年少人口は21.7%から11.2%と10.5ポイント減少しており、少子高齢化が進んでいる状況です。生産年齢人口100人が、年少人口と老年人口を何人支えているかを示す比率である従属人口指数は、1985年の60.5から増加を続け、2015年には86.2となっています。

本町の自然動態について、2014年から2019年の6年間でみると、出生数・死亡数ともに変動はあるものの、一貫して自然減の状態が続いています。2019年において

は71人の自然減となっています。一方、合計特殊出生率の推移をみると、年によって増減はあるものの2019年には1.47と福島県と同水準となっており、全国平均の1.36を上回っています。

本町の社会動態について、2016年から2019年の4年間でみると、一貫して社会減が続いているものの、転出者が減少傾向にあり、2016年には59人だった社会減が2019年においては25人の社会減となっており、社会減の減少幅が縮小しています。なお、2019年の転入・転出の状況について、男女別・年齢10歳区分別にみると、男女ともに進学、就職、結婚等の移動を伴うライフイベントが要因と考えられる“20～29歳”の移動が中心となっていることがわかります。2019年における20～29歳の社会動態について、男性が11人の社会減、女性が26人の社会減となっています。

このような結果は、国内全体の移動（転入・転出）が縮小している中で、若い世代を中心とした東京圏への人口一極集中や、社会的な少子化・高齢化が加速的に進んでいる影響等も大きいと考えられます。

こうした影響により、今後更なる地方の衰退が予測される中で、国においては、従来の枠組みを維持しつつ、必要な強化を行う方向で見直しを行った第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ、2019年12月に閣議決定したところです。

このような国の動きや、現在の本町の人口の動向を踏まえ、人口ビジョンの改定を行い、改めて本町の人口の将来展望を検討しました。

これによれば、長期的な今後の本町の趨勢人口は2040年には3,618人程度、更に2060年には2,217人程度と、他の多くの地方の自治体同様、減少していくことが見込まれています。

更に、本町の趨勢人口における2040年の年少人口（0～14歳）比率は9%程度であるのに対し、老年人口比率（高齢化率）は44%程度となっております。このまま人口減少、少子高齢化が進行すると若い世代の減少に従い地域の担い手が不足し、地域の活力が失われるだけでなく、高齢者を中心に需要増が予想される生活関連サービスの提供も十分に行えなくなるといった影響が懸念されています。

本町における人口問題は、人口の減少という『規模』だけでなく、若年層の減少・高齢者の増加という『構造』の観点からも更なる取組の検討が求められています。

こうした課題に対応していくために、本計画期間中、次に掲げる基本目標に基づ

き事業を展開します。

- ・基本目標 1 矢祭町における安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 矢祭町への新しいひとの流れを創出する
- ・基本目標 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する
- ・基本目標 4 地域が連携し、安心して暮らせるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年 度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	町内事業所数	353事業所	362事業所	基本目標 1
イ	移動数 (転入-転出) 交流人口 (観光客数)	△155人 173,931	△15人(4年累積) 178,786人	基本目標 2
ウ	出生数 年少人口 (0~14歳)	203人(5年累積) 623人	154人(4年累積) 563人	基本目標 3
エ	矢祭町が住みやすいと感じ る住民の割合 矢祭町で暮らし続けたい住 民の割合	52.4% 63.5%	58.4% 68.7%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例 (内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

矢祭町まち・ひと・しごと創生事業

ア 矢祭町における安定した雇用を創出する事業

イ 矢祭町への新しいひとの流れを創出する事業

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する事業

エ 地域が連携し、安心して暮らせるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 矢祭町における安定した雇用を創出する事業

- 本町の恵まれた自然環境を活用した産業振興に取り組みます。
- 企業誘致等により、若者が希望する就業の場の創出に努め、人口流出を抑制します。
- 町の基幹産業である農業をはじめ、商工業も含めた町内産業の経営安定に向けて、多様な支援を図ります。

【具体的な事業】

- ・ 農業用施設バンク事業
- ・ 新規就農者支援対策事業
- ・ 企業誘致の推進
- ・ 商店版改良支援事業 等

イ 矢祭町への新しいひとの流れを創出する事業

- 移住・定住の促進に向けて、移住者に対する経済的支援や住まいの確保等の取組を推進します。
- 観光資源の整備・発掘を進め地域の魅力を高めるとともに、情報発信を行い、交流人口の拡大を図ります。

【具体的な事業】

- ・ 地域おこし協力隊受入事業
- ・ 二・三世代同居支援事業に係る新築住宅等の固定資産税の特例措置
- ・ グリーン・ツーリズム推進事業 等

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する事業

- 結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、若い世代を中心とした結婚・妊娠・出産・子育ての希望実現を目指します。

- 保育施設や学校施設を整備するとともに、教育の充実に取り組み、必要な学力と、健全な心の育成に努めます。

【具体的な事業】

- ・ 特定不妊治療費助成事業
- ・ 乳幼児全戸訪問事業
- ・ 保育の充実
- ・ ICT教育推進事業（GIGAスクール構想）
- ・ 結婚支援事業（プロジェクトY） 等

エ 地域が連携し、安心して暮らせるまちをつくる事業

- 人口の規模や構造の変化を見据えた、本町で暮らし続けるための生活基盤の構築を推進します。
- 多様化する犯罪や自然災害等に対応した、安心・安全な生活環境づくりに努めます。
- 本町独自の文化に触れる機会を設け、郷土愛の醸成を図るとともに、地域コミュニティの形成や地域間の連携を推進することで、持続可能なまちづくりにつなげます。

【具体的な事業】

- ・ 東館駅周辺整備事業
- ・ 消防施設整備
- ・ こんにゃく栽培普及事業（一畝一大プロジェクト）
- ・ こども司書講座、手づくり絵本コンクールの継続実施、家読の推進
- ・ 矢祭ゆめ学園の支援 等

※なお、詳細は第2次矢祭町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

総合戦略の推進にあたっては、評価・検証の客観性・妥当性を担保するため、産官学金労言等の有識者と住民で構成する「矢祭町総合戦略推進会議」

を設置するとともに、P D C Aサイクルによる評価・検証の仕組みを確立し、総合戦略の実効性を高めます。

評価は毎年度 10 月に実施し、その結果は矢祭町ホームページにて公表いたします。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで